

会 議 録

会 議 の 名 称	枚方市特別職報酬等審議会
開 催 日 時	平成 28 年 4 月 21 日（木） 15 時 00 分から 16 時 15 分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館 4 階 第 3 委員会室
出 席 者	天野会長、梅田委員、大西委員、田中委員、谷本副会長、永井委員、平崎委員、正木委員、宮井委員（50 音順）
欠 席 者	徳永委員
案 件 名	・本市教育長の給料の額について ・その他
提出された資料等の名 称	・平成 28 年度第 1 回特別職報酬等審議会資料 ・市長の給与に関する特別措置条例
決 定 事 項	・次回の審議会に向けた進め方について 今回の審議会で各委員から出された意見を踏まえ、次回の審議会においては、答申の作成に向け、さらに議論を集約していく。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公 開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公 表
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	総務部 人材育成室 職員課

## 審 議 内 容

○**天野会長** それではただいまから、平成 28 年度の「第 1 回 枚方市特別職報酬等審議会」を開催いたします。

では審議に入ります前に、定足数の確認について事務局からご報告願います。

○**事務局** はい。本日は 9 名の委員にご出席をいただいております。過半数を超えて定足数に達しております。以上でございます。

○**天野会長** それでは、審議に入る前に、前回の審議会は 2 月の 24 日に開催された訳ですが、この間に、この審議会でも話が出ておりました、伏見市長の給与カットにつきまして、事務局からいくつか報告があるということですので、まずはそれからお願いします。

○**事務局** はい。それでは市長の給与減額措置に関しまして、事務局から 2 点、ご報告をさせていただきます。

まず、お手元でございます「市長の給与に関する特別措置条例」の案を、去る平成 28 年 3 月 8 日に開催されました枚方市議会 3 月定例月議会におきまして、市長が市議会に提案し、満場一致で可決され、3 月 14 日に公布されました。

これにより、現市長の現在の任期につきまして、昨年 9 月の市長就任時から給料月額を 2 割減額するとともに、退職手当を支給しないこととなりました。

具体的な額で申しますと、給料月額が 2 割カットされることで、月の給料額 1,023,000 円が 818,400 円に、給料月額が引下げられることで同様に引下げられることとなる地域手当が 102,300 円から 81,840 円と、合計で月あたり 225,060 円減額されることとなります。

また、退職手当につきましては、市長が任期満了まで 4 年間在職された場合は、24,552,000 円が不支給ということとなります。

続きまして、前回の審議会におきまして、自身の給与を減額した場合に、他の特別職についても同様に減額するお考えがあるのか、市長に確認を、といったご意見がございました。事務局から市長に直接確認をさせていただいたところ、今回の市長給与の減額措置は、市長選における公約として市民の皆様にお約束したもので、また、首長として自身の覚悟を示すために行うものであることから、今回の自身の給与を減額したからといって、即、これに連動して、他の特別職の給料に波及させるといった考えはないとのお答えでした。報告は以上でございます。

○**天野会長** ありがとうございます。市長の給与減額措置についてはこの間、特別措置条例が公布され、既に実施をしているとのこと。また、今回の給与の減額措置の他の職の影響について事務局に確認いただきましたが、あくまで市長が、その覚悟を市民に示すために行ったもので、ご自身に限定した措置と、市長はお考えになっているということのようです。

ただいまの事務局からの報告について、何かご質問等はございませんか。

ご質問がないようですので、本題に入ってまいりたいと思います。

市長からの諮問事項である教育長の給料の額につきまして、前回の審議会で、各委員の皆様から様々なご意見を頂戴しました。私の方からは、前回の最後に述べさせていただいたとおり、前回の皆様からのご意見と、本日の議論を踏まえまして、本日の審議会で、「引き上げるべき」か「据え置くべき」か、あるいは「引き下げるべき」か、一定の方向性を見出せればと考えております。

前回の審議会で様々なご意見が出されたことを受けまして、事務局の方で、これまでの案の内容を踏まえた論点整理についての資料を作成していただいているようですので、まずはそのご説

明からお願いいたします。

○事務局長 「枚方市特別職報酬等審議会資料」に基づき、今回の諮問に係る論点整理について説明)

○天野会長 ありがとうございます。

前回の審議会ですでにご自身の意見をおっしゃられた方もいらっしゃいますが、今回、事務局の方からあった論点整理を含め、改めて皆様のご意見をお伺いしてまいりたいと思います。

どういう方向で進めていくか、私も考えていたんですが、前回の、引上げるべきとする意見、据置くべきとする意見、引下げるべきとする意見、それぞれご意見がありました。一つ、議論の仕方としまして、例えば、引上げるべきというご意見の根拠は、こういったところですよと、そして、引上げるべきとするご意見の方が、据置くべきとするご意見に対して、どういう反論をされるのか。これは逆も同じで、据置くべきとするご意見あるいは引下げるべきとするご意見がありますが、引上げるべきとするご意見があって、根拠はこうだというのがあられるわけですね。そういった根拠がありながら、それでもなお、引下げ、据置きを言われるのであれば、引上げるべきというご意見の根拠に対する反論が必要でございます。そういう形で議論を持っていきたいなというように考えております。

まずどなたか、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

○平崎委員 前回、分からない点がありましたのでお尋ねします。審議会として、教育長の給料の月額を決めますよね。そうしますと、資料に書いてあるとおり、期末手当といったものが連動して給与の額になってくるわけですね。前回、期末手当といったものが、民間でいうところのある程度の出来高が、賞与という形になるのかどうかということを質問しましたら、そのようなものではないということでしたので、トータルの年俸でこれだけの金額という理解でよろしいでしょうか。

○天野会長 出来高とおっしゃったのは、会社の業績とか。

○平崎委員 会社の業績の目標を立てて、例えば8割しかできなかったといった評価については、期末手当は変えられないと。

○天野会長 民間では会社業績に応じてということですね。

○平崎委員 役所では、期末手当は、業績は関係あるのかどうか、お聞きしたい。

○事務局長 評価ということではなく、この時期に何月分を支給するということが条例で定められておりますので、この規定に基づいて支給されています。

○天野会長 例えば税金が多かったから、これが増えるというような性質のものではないと。

○事務局長 何月分といいますのは、民間企業でいうところのボーナスの水準を踏まえながら、決められています。条例を、その時その時の社会実態の情勢に応じて改正しており、その条例を改正する根拠が、民間における一時金の支給状況を見て決める形になっています。それが、我々一般職の給料についての決め方となります。それと同様の月数を教育長や他の特別職も受けているという形になります。

○大西委員 その4.2月という数字は誰が決めるんですか。民間企業というのは大企業のことですか。

○事務局長 根拠は、人事院勧告に基づいて決められる一般職に応じた月数ということになります。

○大西委員 民間に合わせた一般職のボーナスですね。この月数は、何に準拠して、どういう計算式でやられているのか、ということです。

○事務局長 人事院が、民間企業に給与実態調査を行います。この給与実態調査の結果を受けまして、前年の冬と当該年の夏のボーナスの額の合計を、月額で割ることで、月数を求める形となっています。

○大西委員 国家公務員に対してやっているもので、地方公共団体に対しては、別にそれをしなさいということではないと思いますが。

○事務局長 人事院勧告は、国家公務員に対して出されるもので、地方自治体については、国家公務員に出された人事院勧告に応じた給与改定を行うことが、地方公務員法の趣旨を的確に反映させるために最も合理的であると、このようにされています。

○大西委員 誰が、そのように妥当であると判断しているのですか。

○事務局長 最も合理的であるというのは、人事院でも述べられておりますし、総務省からもそういった通達が出ております。

○天野会長 ちょっとよろしいですか。先ほど条例で決まっておっしゃっていましたが、条例を決めるのは市議会ですね。

○事務局長 はい。

○天野会長 ということは、市議会の方で、おそらく、おっしゃったような、人事院勧告を勘案して、市議会の議決として判断されたら、このように理解してよろしいですか。

○事務局長 はい、そうです。

○天野会長 別に事務局で決められたわけではないと、市議会の方で決められたということですね。

○大西委員 毎年決めてはいないんですね。条例には出ていなかったと思いますが。市議会ではそんな検討項目は挙がってなかったと思います。

○事務局長 人事院勧告につきましては、毎年出ます。これで昨年度からの改定が示された場合は、これに応じて改定を提案します。従いまして、毎年変更がなされた場合は、毎年議会に提案する形となりますし、3年ぶりの改定という勧告がなされた場合は、3年空けて議会に提案する形となります。

○大西委員 準拠するというのは、誰が決めているのかとお聞きしています。国家公務員の支給実績に合わせるということ、枚方市として決めているのは誰ですか。

○浄内総務部次長 若干補足しますと、一般職の場合ですけれども、地方公務員法の24条のところに、均衡の原則というものがござります。国ですとか他の地方公共団体ですとか、民間事業所、最初に生計費というものも出てくるのですが、その他の事情というものも含めて、均衡の原則というものがござります。その一つの手法としまして、人事院勧告に準拠して給与決定するというのが、ひいては民間事業所との均衡が図れるというような考え方に基づいて、枚方市はこれまでやってきたということでございます。

○大西委員 慣例としてやってきたということですね。

○浄内総務部次長 そういう手法をとることが、最も均衡の原則に適うという認識のもとに、そういう手法をとってきたということです。

○天野会長 整理しますと、4.2月が妥当かどうかという議論ではなく、4.2月の基礎になる、給料月額がどうか、という問題だと思います。審議会で議論すべきはそういうことでございます。

○平崎委員 市長であれば、例えば公約どおり何かをしたと。それが実現できなかつたら、選挙があつて、そこで評価される。その他の方達というのは、自分たちのやる仕事はこうだ、という

のがあるべきであって、それができてもできなくても今回決めてしまえば、そのとおり支給しなければならないものなのでしょうか。

○天野会長 それがボーナスであれば、会社の業績や個人の業績が反映されるような会社もありますね。問題は、私が思いますに、評価の問題ではなく、教育長の職務の対価としてどうかということだと。

○平崎委員 評価はできないわけですね。

○天野会長 少なくとも我々は評価に関与すべきでないですし、評価に関与できる立場でもないと思います。

○平崎委員 分かりました。

○天野会長 我々がやるべきは、時間の制約もありますけれども、教育長が教育委員長を兼ねることとなった。それに伴って、従前の教育長の職務の対価としての給料月額、これについて変更を加えるべきなのか、据置くべきなのか、こういうことを議論すべきだと思います。

○平崎委員 結果をまとめるには、色々なプロセスがあって、結果をどうすべきか、ちょっとそのあたりのことが分からなかったの、そういうことができないのであれば、スタートは、最低ラインからいくべきではないかなと私は思います。上げる必要はないかなと思います。

○天野会長 据置きというご意見ということですね。

○平崎委員 はい。

○大西委員 地域手当というのは何ですか。

○天野会長 教育長が受ける給与は何かというと、民間でいう基本給に当たる給料月額と、その他の手当があって、その手当の中に地域手当と期末手当があるということになります。

○大西委員 地域手当は、枚方市の中で高低はないのですか。例えば山奥であれば高くなるのかといったような。

○事務局 全国的に見た場合、住んでいるところで、賃金格差があると。参考として一般職の話を見せていただきますと、先ほどから、人事院勧告の話が何度かご説明させていただいております。人事院勧告は、国家公務員の給与に対してなされるもので、全国をカバーした形で水準をはかるという形になっています。全国ではかろうとしますと、地域によって、民間賃金の高いところと低いところというのがございます。本俸を、全国的に見た場合の民間賃金の一番低いところに設定をしまして、地域ごとに民間賃金の格差がありますので、その水準を調整する役割をしているものが地域手当で、この地域手当が地域によって0%であったり、18%であったりすることによって、その地域地域の実態に合わせるというような趣旨の手当でございます。

○天野会長 大西委員、この地域手当を議論してもあまり意味がないのかなと考えられます。

○大西委員 基本的には、10%を含めた金額で、いくらかということをお考えしなければ。

○天野会長 トータルで受ける金額ということですね。

○大西委員 79万円ではなく、87万円くらいになるということですね。

○永井委員 地域手当を加えればそうなりますね。

○天野会長 ご存知だと思いますが、民間でも基本給とそのような手当がある訳ですからね。ただ、これは、その元となる給料月額から来ている訳ですので、給料月額をどうするか、というのが今の問題で、それはご理解いただけたと思いますが。

○大西委員 はい。つまり87万円くらいだということですね、今論議していることは結果的に。

○天野会長 地域手当は、他の市町村では違ってくるということですか。

- 事務局 そうです。
- 天野会長 枚方市では10%であると。
- 事務局 そうです。
- 天野会長 豊中とか、例えば姫路市とかでは、違ってくと。
- 浄内総務部次長 地域手当の率につきましては、国家公務員は全国津々浦々におられるものですから、それぞれの地域、市町村における地域民間給与やあるいは物価を勘案させて、人事院の方で、例えば枚方市では10%ですよ、寝屋川市では12%ですよ、というように示されております。まずベースとなる給料を決めて、そこから全国的な格差を調整するという考え方となっております。
- 大西委員 枚方市の職員の給料は、枚方市が決めているのですか。初任給を含めて。
- 浄内総務部次長 議会の議決事項となるものは、直接市議会で決めるということになります。
- 天野会長 梅田委員どうぞ。
- 梅田委員 本質的な議論ではなくて申し訳ありませんが、役職加算が20%とあるのですが、20%に格付けされる役職というのは、教育長以外でどのようなものがあるのでしょうか。
- 事務局 現在、市長等の特別職は全て20%となっております。
- 梅田委員 一般職の方ですと、20%の役職はどのようなものがあるのでしょうか。
- 事務局 部長級以上は20%となっております。
- 梅田委員 部長級以上ですか。
- 永井委員 質問なのですが、市長や病院事業管理者や水道事業管理者などについても、地域手当が10%支給されているということですか？
- 事務局 はい、支給されております。
- 永井委員 ということは、2割カットされても、地域手当は別につくわけですね？
- 事務局 給料が2割減額になったことで、地域手当も2割減額となります。
- 永井委員 市長は、地域手当も2割減額になると。
- 天野会長 それでは、戻りますけれども、平崎委員の方から、据置くべきというご意見が出ました。
- 平崎委員 なぜ据置くべきかといいますと、今回、教育長が、今までの方と比べて、どれだけの力量があって、どれだけの成果を上げられるかといったことを評価できなければ、今までの給料のラインでいくべきではないかなという考え方の元に、据置きが良いのではないかと私は思っています。評価もできないし、マイナスもできない。
- 天野会長 我々は、評価できませんので、審議会としては、教育長と教育委員長が兼ねることとなり、職務、職責が増えることとなったため、引上げるべきといったご意見も当然ありえるべきだと思います。私がお聞きしたいのは、本日の資料にありますとおり、新制度に移行して、職務・職責が増える、だから引上げるべきというご意見がある訳ですが、そういうご意見に対してはどのような反論をされますか、ということです。
- 平崎委員 引上げるべきとおっしゃられる方々は、当然、業務が増えるでしょうし、会議の数も増えるといったご苦勞もあるかもしれない、ということだと思いますが、そういう結果の評価はできないままであれば、私は、引上げることもできなければ、引下げることもできないので、現状のままの方が良いのではないかと申し上げているわけです。
- 天野会長 抽象的かもしれませんが、今までは、教育長と教育委員長とお二人いらっしやった。

それが一人になったということで、職責については、今まで教育長だけの責任が、教育委員長としての責任もプラスされた。業務量は、おそらく増えることとなるだろうと。このように、職責が増え、業務量が増えるため、引上げるべきではないか、というご意見に対しては、どのようにお考えか、ということです。

○平崎委員 業務量については、増える可能性があるかもしれませんが、合理化によって、減るかもしれませんので、総合的に判断すると、給料を増やす必要もないし、減らす必要もないと思いますので、現状のままの方が良いのではないかな、と私は思います

○天野会長 引上げる方のご意見はいかがでしょうか。

○正木委員 引上げたらどうでしょうか、という意見を申ししておりますが、ディベートをせよという理解でよろしいのでしょうか。

○天野会長 そうです、ディベートをしていただけたらと思います。

○正木委員 分かりました。失礼な言い方があったら申し訳ありません。まず、財政の問題からいくと、特別職の方々全員が何%引下げということを考えればいいわけで、私自身、市長さんから見た、給料月額の相対的な額で考えていくのがいいのではないかと思っています。今回市長さんが政治的な判断で2割カットしましたので額が変わっていますが。

今回なぜ、教育長と教育委員会が新制度になったかと考えたときに、教育問題は非常に複雑で、いじめだけでなく家庭における問題にも教育の方で関わっていかねばならない仕事だと思いますし、全国的に今後増えていくと思っています。そうした中で、枚方市が教育に力を入れる、枚方は頑張っているということをアピールするためにも、少し引上げるというのがいいのではないかなと思います。

○平崎委員 すみません、評価ができないので、今おっしゃったような、財政に応じて上げたり下げたりというのはできないと思います。ですので、今の額をスタートラインとするのがいいかな、と私は思います。上げる理由として、期待感がある、評価がある、というのであれば、私は上げる必要はないと思いますし、逆に下げる必要もないと思います。

○正木委員 事前評価はできないと思うのですが、今おっしゃられたことは非常に大事なことで、次に来られた方の評価は、きちっとしていただけるような、新しい評価システムを作っていただく必要があると思います。

○天野会長 繰り返しになりますが、評価の問題は、審議会で議論する問題ではないと私は思います。

○永井委員 本市には45校区があつて、コミュニティ協議会がありますが、その全体の中でこの議論の説明をさせていただきました。その場で、本市は、財政的に悪いわけではないですが、他市との比較を全体のレベルでいいましたら、教育長は低い方ではないと、そうしますと、最大でも現状維持がいいんじゃないかという意見を、私は申し上げております、ということをお話しましたら、永井さんそれでいいと、代表者会議などで言われましたので、枚方市の大多数の方は、そういう考え方であるということだけ、私は申し上げたい。教育長だけが特別に忙しいわけではないと思います。他の管理者のみなさんそれぞれが種類の違う忙しさや責任の重さはあるはずで、教育長だけが忙しくなる、という考え方をしてはいけないと思います。

○正木委員 特別職はそれぞれ責任があると思いますが、やはり教育はいじめなど様々な問題が出ており、新しいことに着手していく必要があるのではないかと思います。教育長さんに今以上の仕事をしていただくために、枚方市の姿勢を示して、子どもたちの将来のために、新しい施策

を頑張るんだと、分かりやすく全国にアピールできるように、少しでも引上げてはどうかと思います。

○永井委員 今のご意見に対しましては、民間会社で私は長い間経営をしてみいました。民間会社も大変なんです。ですので、引上げというご意見に対しては、相当な理由がないと厳しいのではないかと思います。例えば病院の管理者にしても水道の管理者にしても、皆さん新しいことに取り組んで、どんどん新しい分野をしていただく必要があると思います。教育だけが新しい分野があるわけではないと思います。

○大西委員 給料を先に上げて、枚方市が全国に向かってこれだけ教育に力を入れてるんだ、というのはナンセンスだと思います。もし力を入れていると示すのであれば、施策の抜本的な改革をどんどん世に問うていく必要があると思います。

○天野会長 世に問うような仕事をしてもらいたいの、給料を上げましょう、というご意見だと思います。永井委員の先ほどのご意見で、市民感情からすると、給料を上げるというのはどうか、ということだと思うのですが、教育長は既に仕事をされていて、それプラス教育委員長の仕事も増えるとなれば、せめて教育委員長の仕事の分くらいは、上げてもいいんじゃないか、という意見も当然ありえるわけですね。それに対してはどういうご意見なんでしょうか。

○永井委員 そのための基準としては、大阪府内の他の市と比べて、枚方市は高すぎるからいけませんよ、また、低すぎてもいけないでしょうと。

○天野会長 他の市との均衡ということですね。

○永井委員 はい、そうです。

○天野会長 正木委員は引上げたいとおっしゃっています。今、永井委員がおっしゃったことで、資料の方にもありますが、枚方市が既に、減額措置を考慮した場合は、大阪府内では31市中2位になっていると、これで、もし引上げた場合、1位になるかもしれない。他の市とのバランスとおっしゃっていますが、他の市との均衡を欠くようになるのではないかと、それが、据置きというご意見の根拠ですね。正木委員は、それに対してどのような反論をされますか。

○正木委員 条例規定額でいうと、大阪府内では31市中7位です。額の考え方としては、枚方市の中における相対的な額ということで、先ほども申し上げましたが、市長以下、皆さん、どのような仕事をなさっているのか。先ほどもおっしゃったように、忙しさは、皆さんそれぞれ、しんどさも、種類の違いはありますが、責任のある仕事というのは皆さん一緒だと思います。ただ、その中で、相対的に、なぜここで議論をするんだというところまで考えた場合、教育問題というのがかなり差し迫った問題であるので、制度まで変えてまで対応しようという中で、今までどおりの二つ合わせて1.5にする、1.2にするという話ではなくて、プラスアルファの部分を必ずこれはちゃんとやらないと、子どもさんをお持ちの方々の不安がすごくありますので、それを考えると、新しい施策を展開することが必要だろうと思います。そのあたりを考えていくと、鶏と卵になりますが、業務の困難さと、他の管理者の方々と比べて、まだまだ新しく見えないものがあったり、困難なことが、何が出るか分からないことがあることなどを考えた場合、少しだけは上げていいんじゃないかと思います。

○天野会長 他との均衡以上に、上げる必要性があるということですね。

○正木委員 はい。減額措置後では府内で2位にはなっていますが、全体として、減額措置であまり議論してしまうのは、それぞれの市の財政状況や減額割合が違うわけですから、そぐわないのではないかなと思います。

○天野会長 条例規定額でいうと、大阪府内で31市中7位だし、それほど突出しているわけではないと。

○正木委員 条例の方で考えさせていただくと、そうですね。

○天野会長 梅田委員、先ほどご発言をされようとしていましたが。

○梅田委員 委員が10名いれば、10通りの意見が出てきます。上げる、下げる、据置き、当然出てきます。私には私の意見があるんですけども、この意見というのは、自分中心で、結局は自分が基準になっているんですね。あくまでも自分の狭い見識で物を言っているだけなんです。そこで、どこで上げる、下げるをどういう風に決めていくか、ということになりましたら、例えば、市長は、自分の給料を下げる、退職金をゼロにするという公約を立てて、市民の支持を得て、当選していらっしゃるわけですね。そのことから考えると、

市民というのは、特別職の給料は高いと思っているんですよ。だから支持されて、竹内市長は落選したと。給料だけの話ではないですけども、大事なアピールポイントだったと思うわけです。市民の感情からするとですね、今の特別職の給料は高いと思われる方が多数である、というのが一つの視点ではないでしょうか。私たちの色々な考え方はあるでしょうし、例えば、もし、私が大金持ちでしたら、年収1,500万円は安いと言うでしょうし、もし私が年収500万円であれば、高いなと言います。金額については、置かれた経済状況や育ちによって、様々な感じ方になると思います。ですけども、今の市民の感覚がどんなものなのか、といったところからいくと、やはり、市民は、今の特別職の給料は高いと、そして、下げると言ってらっしゃることに賛成しているんだということを、方向性として重視しなければならないのではないかと思います。

○天野会長 市長がそういう公約で当選すること自体、市民感覚からすると、特別職全般が高いという印象を持っているのではないかと思います。

○梅田委員 はい。

○天野会長 そういう観点からのご意見もあるということですね。他にご意見はありますでしょうか。

○梅田委員 前回の審議会で、魅力的な給料でいい人材をとりたいというご意見があったと思いますが、教育長が、「魅力的な給料だから教育長になりました」では困るんですね。そうではなく、特別職は使命感というのが一番大事だと思います。ですので、給料が高いから頑張ります、ではダメなんです。給料は、生活できる分さえもらえれば、最大限、地域に奉仕します、頑張ります、こういう精神が大事なんです。

○天野会長 私も先ほどから市民感情というところで、特別職の職員たるもの、そういうつもりでやるべきだ、という気持ちは分かるんですが、なぜここに我々がいるかということです。審議会の委員としてここにいるわけです。なぜ審議会が開かれたかという、制度が変わったと。教育長が教育委員長を兼ねる、というのが一つ。それによって、給料月額は上げるべきではないか、というご意見があるわけですが、それに対してはいかがですか。つまり、教育長が教育委員長を兼ねる、したがって、教育長の職責が増えることは間違いありません。業務量が増えるかどうかについては、今まで議論にもなったところで、増えないというご意見もあったわけですが、少なくとも、今まで二人の人間がやってきたことを、一人の人間がやることとなった。ということになると、それに応じて、職務の対価としての給料月額も増えるのではないかと思います。一つあるわけです。それに対して、いや、そうではないということになるのでしょうか。

○梅田委員 そうではないですね。

- 天野会長 それはどういうところから、そうではないと。
- 梅田委員 例えば省庁が分割、合併など、色々ありましたけれども、組織というのはまさに組織であって、そこには職員がおり、支え、業務というのは流れるわけですから、それが増えたからといって、給料を上げるという根拠にはなってきません。
- 天野会長 国土交通省はいくつもの省庁が合併しましたが、それで大臣の給料が増えたかといったら、そうではないだろうということですね。
- 梅田委員 もっと言いますと、ちょっと論点がずれるのですけれども、水道事業管理者や病院事業管理者よりも教育長の給料を上になければならぬとおっしゃるのですが、私たちは、教育に対して思い入れがあったり、心が熱いんですよ。そういうところから、教育長の職務がとても大事、重く見えるんですね、他の管理者と比べて。そうではないんですよ。例えば、病院事業管理者も非常に重い仕事をしてくれています。ですので、我々の関係者というか、思いが熱いから、仕事が重く見えるんです。熱い気持ちや教育を良くしたいという気持ちは分かるんですが、その良くしたいという気持ちは、例えば 100 万円給料をあげたら、100 万円よりいい仕事をしているかということには一つもつながっていきません。
- 天野会長 病院も水道もそれぞれやはり大変だろうと、こういうご意見ですね。永井委員、お願いします。
- 永井委員 私は民間会社なんですけれども、二つの職責を一つにしたところで、給料は上がりません。ちゃんとやるのは当たり前ではないかと。管理者として、会社の経営をやるときに、部門を二つ併せたからといって、何も変わりません。したがって、市民感覚が非常に大事になるんだと思います。教育長の職務内容は分からないんです、はっきり言わせて。大まかな概念はあるにしても、実際のところは分からない。そこで基準になるのは、他のところとの比較においてどうかということであって、その中で枚方市が上に突出しておったら、それはなかなか理解が得られないという判断しか、一般的にはなかなか難しいと思います。大変大事なお仕事ですし、教育長が大変というのは良く分かります。しかし、他市の同じ立場の方も同じようにやっておられる、そことの比較においてどうか、ということが、市民の皆さん、一般の方の理解における一つの基準ではないでしょうか。私はそのように思います。
- 天野会長 色々ご意見いただいておりますが、宮井委員、いかがですか。
- 宮井委員 諮問の趣旨から考えると、色々なご意見が出て、それを言い出すと、どんどん諮問の趣旨から外れていきますので、本来、何が諮問されているかだけに絞って、これはあくまで私個人の見解ではありますが、考えますと、例えば、今日いただいている資料で、副市長と教育長の給料月額は約 10 万円の差があります。それからすると、これも、どちらの仕事が大変なんだ、というのはあるかもしれませんが、妥当な差かな、と感じています。それと、教育長と教育委員長の仕事が一緒になると、これもあくまで現場を知らない、感覚的なものですが、委員長というのは非常勤ですよ。前回いただいた資料の中で、どういう行事にどれくらい出ましたという回数だけの資料がありましたが、あれを見ても、私の仕事を今までずっとやってきた感覚からしましたら、名誉職で、何かあったら顔を出すような形のもので、実務的にそんなにもものすごいことをやっておられたわけではないと思います。一つになったら、その分どっと増えるかということ、おそらくそれはしないのではないかなと。むしろ、教育委員長がおられて、教育長が日常の実務をやっておられて、何かを決めるときには教育委員長と話をし、やらなければならないというステップは少なくともなくなるわけですから、そういう意味ではむしろやりやすくなるという面も

あるのではないかと思います。

もう一つ、他市との比較で、31 市中 7 位というのが妥当なのかどうかということは別にして、どちらにしても、全体の中では割と高い方にあるということから判断すれば、今のままで、あえて上げなければならない理由はないんじゃないかなというように思います。教育という分野でなんとか頑張ってもらいたいというのは、思いとしてはおそらく皆さん同じだと思いますけれども、それは、むしろどういう仕事をするかという方の問題であって、お金をいくら上げるかという問題とは少し違うのではないかと思います。私の今日現在の結論としては、仕事量もそんなに増えるはずはないだろうし、現状のままでいいんじゃないでしょうか、というのが意見です。

○天野会長 明快なご意見をいただきまして、ありがとうございます。資料の引上げるべきという意見の二つ目の点ですが、教育長の職務の方が、他の水道あるいは病院よりも、職員の数からも多いし、教育行政、教育については非常に重要な問題であるというご意見もありましたが、教育長と、水道・病院の事業管理者との違いがあるのではないかと、というご意見に対してはどういうご意見なんでしょうか。

○宮井委員 個人的な感じとしては、教育長さんの方にもう少し色をつけてあげてもいいんじゃないかという思いはありますが、先ほど梅田委員もおっしゃったように、一人でやるわけではないので、組織でやるわけですから、仕事が多ければ、それだけ組織も大きくなるし人も増えるしと。そこで分担して、いわゆるピラミッドでやるわけですから、それからすると、職員数が多いから、あるいは守備範囲が広いから、その分比例的にしんどくなる、忙しくなるということは、必ずしも当たらないのではないかと思います。

○天野会長 ありがとうございます。谷本副会長、お願いします。

○谷本副会長 私は、教育長の給料を引上げるべきという意見です。教育長と教育委員長の仕事が一歩化するということで、教育行政に関するさまざまな課題に対して、教育長の判断、リーダーシップが重視されます。そこにはこれまで以上の責任が伴ってきますので、その職責の部分を考慮すべきだと思います。これから小学校での英語教育は、小学 3 年生から必修となります。中学校で学校給食を導入する動きが出ています。最近、枚方市では、特別支援学校が開校しました。学校教育だけでも、たくさんのプロジェクトが動いています。実務的なことは現場でやっていくのですが、大きなところで采配をふるうというのは、教育長だと考えます。教育委員会を代表し、問題に速やかに対応していく、その執行責任を教育長が負うこととなります。そのような理由から、私は引き上げるべきではないかと考えます。

○天野会長 今までお聞きいただいたとおり、引上げるべきというご意見に対して、色々な反対意見が出ております。例えば、市民感情や、他市との均衡をはかるべきといったご意見に対してはどのように反論なされますか。

○谷本副会長 職責に見合う報酬であるのかを議論すべきだと考えます。教育行政が進まないことが、市民にとってはデメリットではないかと思いますので、新しい教育長がさまざまな施策を速やかに執行していくということが重要ではないかと思います。

○天野会長 スピーディに施策が進むことが市民にとってメリットだということですね。田中委員はいかがですか。

○田中委員 平成 24 年に出された答申も尊重しなければならないと思います。当時から現時点まで、社会経済状況は、大きく変わっていないと思いますので、私は据置が妥当かなと思います。市長が下がっているのに、なぜ教育長が上がるのか、という市民感情があるのではないかと

ことを踏まえると、引上げるのは難しいと思います。教育長以外の水道、病院の事業管理者も重要な責務を担っておられると思いますので、教育長だけ上げる、というのはどうかと思います。

○天野会長 今おっしゃいました、平成 24 年に今の水準の答申が出されて、今は平成 28 年ですけども、その間の社会経済情勢は変化がないのでないか、というご意見でした。例えば枚方市の財政状況とか、あるいは、職員の給料水準ですとか、急に質問して申し訳ないんですが、大きな変化というのは枚方市ではあったんでしょうか。

○事務局 前回の答申につきましては、前々回の答申から前回の答申までの間の職員の給料の下落率を取ることが、一定の社会経済状況を踏まえた改定だろうということで、減額改定されました。

○天野会長 それは何%くらいですか。

○事務局 平均約 5%くらいです。

○天野会長 それが平成 16 年から平成 24 年までの下落率ということですね。

○事務局 平成 16 年度の審議会において、据置きという答申が出されたのですが、それ以降の間の、職員の給料の下落率ということになります。職員の当時から現在までの給料の改定というところでいいますと、人事院勧告に基づく、給料の民間準拠という形での改定ということで、平成 26 年に平均 0.3%の引上げ、平成 27 年に平均 0.4%の引上げという形で、若干の微増というような形となっています。

○天野会長 財政状況の方ではどうでしょうか。大まかで結構です。

○事務局 市税収入ということで申し上げますと、個人市民税は少し下がっていますが、法人市民税は上がっております。トータルでいうと、こちらも微増ということになっております。

○天野会長 平成 16 年から 24 年までの間のような大きな変動はないという理解でよろしいでしょうか。

○事務局 はい、そのとおりです。

○天野会長 今のことも踏まえると、田中委員がおっしゃるような据置きが妥当ではないか、というご意見になるということですね。正木委員何かありますか。

○正木委員 先ほど国土交通省の話題がありましたが、国交省が合併された時に、業務が回らないということで、職務のサブ、例えば、地方でも局長の下に副局長というものを作られたり、業務が幅広すぎるために、組織的に対応したということは聞いております。教育長も一つになったように見えても、皆さんその中で組織対応していると思われまので、その代わりに、1.2 倍にしたいというわけではないのですが、少し色をつけたいなという思いはあります。上下水道も病院もそれぞれ本当に大変で、色々な問題、新しい問題があると思いますが、長い歴史の中である程度安定している業務幅というのがあると思います。例えば、病院は新しい伝染病などに対応しなければいけないといった部分はあると思うのですが、既にシステムができあがっていると思います。それに比べて、教育はこれからシステムを作っていかなければならないと考えています。

○天野会長 大体議論が煮詰まってきたように思います。お聞きしていますと、引上げるべきというご意見も説得力があると思いますが、数的には、どうも据置きというようなご意見が多かったように思います。次回の審議会では、本日いただきましたご意見を踏まえまして、答申の作成に向けて、さらに議論を集約していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願います。

それでは、これもちまして、本日の平成 28 年度 第 1 回 枚方市特別職報酬等審議会を終了させていただきます。

皆さんどうもありがとうございました。